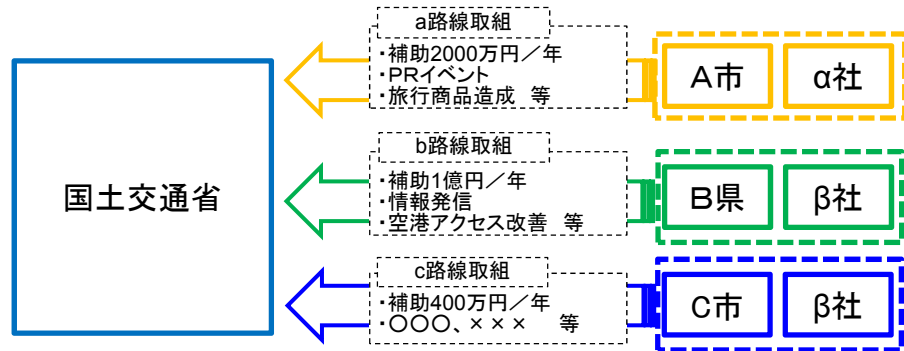


競争の激化、航空旅客の減少が進み、地方路線の維持が一層困難となる中、発着枠配分を活用して、**地域による路線維持の取組へのインセンティブ**とするとともに、**地域間競争の要素を盛り込むことで地域の取組の高度化を図り、以て発着枠配分において競争性を導入するため、地域が航空会社と連携して行う路線維持の取組について比較・評価し、その結果に基づき発着枠を配分する仕組みの導入を検討する。**

※既存の政策枠の活用状況を踏まえ、当該政策枠を活用してはどうか。

## スキームイメージ

(1) 自治体と航空会社が連携し、本制度の発着枠を使用予定の路線に係る路線維持・利用増進等の取組の提案を提出



(2) 対象枠数を超えて提案があった場合の評価・配分

有識者委員会等

○ 評価基準を検討・作成

評価基準提示

国土交通省

- 評価基準により取組を評価し、提案路線を順位付け。
- 上位の提案路線(対象枠数までの順位の路線)を運航する航空会社に対し、発着枠を1便ずつ配分。

評価基準のイメージ

- ① 施策の評価(35点)
  - ・他の運輸モード、地元企業、エアラインとの連携
  - ・施策の効果分析
- ② 予算金額(35点)
  - ※路線規模等を考慮し補助額が大きい程加点
- ③ 路線規模等(30点)
  - ・路線規模(便数が少ないほど加点)
  - ・他の交通機関による代替性

(評価例)	a路線	b路線	c路線	d路線
基準①	30	25	32	15
基準②	20	28	10	30
基準③	15	10	23	10
計	65	63	65	55

## 具体的な制度

- ① 自治体が主体となり、新規開設・増便・維持等を希望する路線(3便以下の路線等を優先)の利用増進等の取組について、航空会社や地元企業等と共同して提案を国土交通省に提出。  
※1路線1便分の提案に限る。なお、航空会社が連携を実施する提案数は制限を設けない。
- ② 提案内容は、運航費補助、広告・宣伝、空港アクセス等の施策をパッケージで提出。各施策の予算額や効果、旅客見込みも明記。

③ 対象枠数を超える提案があった場合、有識者委員会等において事前に作成した評価基準に基づき、国土交通省において各提案を評価。採点結果は、有識者委員会等において適切か審査を実施。(評価基準は、提案のあった取組の評価、予算額の評価、路線規模等の観点から作成。)

④ 点の高かった上位路線(対象枠数までの順位の路線)の連携航空会社に対し、当該路線の維持及び当該路線への発着枠の使用を条件に、1便分の枠を配分。

※配分後、条件を満たさなくなった場合は、配分した1便を回収。

2～3年後を目途に、その提案内容の実施状況、効果等を評価・分析の上、必要に応じて制度の見直し、再実施等を検討。